

障第813号  
令和6年8月30日

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

災害により被災した要援護障害者等への対応について

このことについて、こども家庭庁から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

|        |  |     |     |
|--------|--|-----|-----|
| 所 属    | 岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係  |     |     |
| 係 長    | 若 原  | 担 当 | 島 田 |
| 電 話    | 058-272-1111 内 3491  |     |     |
| F A X  | 058-278-2643   |     |     |
| E-mail | <a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a> |     |     |